

〈対策のポイント〉

目に見える日本の国際貢献を行う観点から、国際連合食糧農業機関（FAO）に対して人的貢献を行います。

〈政策目標〉

我が国が持つ農林水産分野における専門的な知見を活用し、世界の食料安全保障の確立に貢献。

〈事業の内容〉

〈事業イメージ〉

FAO準専門家派遣 23（23）百万円

- 開発途上国における農林水産業開発への協力等を行うため、FAOの準専門家派遣制度に継続して参加し、FAOの上級専門家を補佐する準専門家を派遣します。

〈参考：国際連合食糧農業機関（FAO）とは〉

- FAOは、1945年に設立。
- 194カ国（2018年8月現在）が加盟する国連機関。
- 日本は世界第2位の分担金拠出国（2018-2019年）。
- FAOへの準専門家派遣は1973年から継続的に実施。
- 以下の施策を通じた世界経済の発展と人類の飢餓からの解放を目的に活動。
 - ・世界各国国民の栄養水準・生活水準の向上。
 - ・食料・農産物の生産・流通の改善。
 - ・農村住民の生活状況の改善。

- FAOに、我が国から準専門家として1名派遣。
- 派遣した準専門家が中心となり、以下の活動を実施。
 - ・ 日本政府とFAOの連携を強化するための協議の開催。
 - ・ 我が国のFAO拠出金事業の円滑な推進を管理。
 - ・ FAOを通じた我が国の国際貢献をPRするための資料を作成。



平成30年度に実施された日・FAO年次戦略協議



日本がFAOを通じて行う国際貢献のPR資料

〈事業の流れ〉



- 日本とFAOの連携が強化され、我が国の施策等がFAOの取組に反映される。
- FAOの業務支援を通じ、世界及び我が国の食料安全保障の確立に貢献する。
- 目に見える日本の国際貢献を行うことで、国際社会における日本のプレゼンスが向上する。

【お問い合わせ先】（1）大臣官房海外投資・協力グループ（03-3502-5913）
（2）大臣官房国際機構グループ（03-3502-8498）